

No.	分類	項目	ページ	意見の内容	市の考え方	担当部会等	意見提出者
1	令和5年度における目標値	障害福祉計画の冒頭説明	68	「関係する法の改正等があった場合には、本計画の見直しを行います」とあるが、当計画策定に当たって示された国の指針において、成果目標や活動指標については少なくとも年1回の実績把握、分析、評価による必要時の変更、見直しを求めているので、その点についても記載が必要ではないか。	「関係法令・制度の改正があった場合のほか、進捗管理・評価を経た上で必要があると認められるときは、本計画の見直しを行います。」に修正します。	運営会議	相崎委員
2		令和5年度における目標値	69	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」については、「精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数」精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳以上、65歳未満)「精神病床における早期退院率(入院後3か月時点、入院後6か月時点、入院後1年時点)」の目標値が設定されているが今計画では必要ないのか。	国から発出されたQ & Aにおいて、左記の各目標値については全て都道府県が設定することで差し支えない旨、回答が示されているところです。新潟県障害福祉課にも確認したところ、県として目標値を設定するとのことでした。	運営会議 相談体制部会	相崎委員
3		福祉施設の入所者の地域生活への移行	69	「地域生活に移行することを希望する人が・・・」とあるが、「施設」と「地域」の二極化する表現は施設が地域ではないと誤解を生む。「グループホームや一般住宅等」などの例示のほうがまだよい。	「グループホームや一般の住宅等での生活を安心して送れるように」に修正します。	運営会議	相崎委員
4			69・70	結果として施設入所者数については第5期で-19人となっているが、その要因については分析ができていないのか。定員に対する稼働率、待機者数(受け入れ可能者数)、相談支援専門員による評価におけるサービス不足率、施設支援員の充足率等を総合的な分析が必要で、『現状と課題』にある「施設入所者数については、本人及び家族の高齢化、障害の重度化等により入所希望者は減少しているものの、地域移行や高齢等による死亡、長期入院などの要因もあり、目標値を達成しました。」という説明では課題が明確ではない。 また、地域移行者数16人についても、具体的にどこにどんな「住み替え」を行ったのか分析ができていないのか。「グループホーム等の新規開設」という表現だけでなく、どんな「住まい」が求められているのかを分析することが必要ではないか。	施設入所者数の減少は本文中にあるように、高齢等による死亡、長期の入院が要因です。 また、地域移行者16人については、グループホーム、介護保険サービスの施設、介護保険サービス等を利用した在宅生活への移行になります。 障害者生活実態調査によれば、約65%の方が自分や家族の持ち家で暮らしたいと回答しているため、『目標達成のための基本的方向』に「地域で安心して生活ができるように～総合的支援ができる体制づくりを推進します。」と表記させていただきました。	運営会議	相崎委員
5			70	『現状と課題』の2行目の「死亡や入院などの要因もあり、目標値を達成した」との表現について、死亡が目標値を促進するようなイメージになっていないでしょうか？ 「施設入所者数については、地域移行や高齢等による死亡、長期入院などの要因により、目標値を上回りました。しかしながら、本人及び家族の高齢化、障害の重度化等により入所希望者は増加しています。」などの表現の方が印象として柔らかいでしょうか？	ご指摘いただいたとおり修正します。	運営会議	桑原委員
6			70	「どこで」「だれと」「どんな」暮らしをしたいかがニーズであって、そのニーズに合わせた多様な「住まい」の必要量を整備することが求められる施策であり、誘導的な目標値を設定するのはおかしいと考えますが・・・。	国の示す目標値の設定に準じて設定しており、積極的に誘導すべきものという認識はありませんが、今後ともご本人の意向に沿った支援となるように図ってまいります。	運営会議	相崎委員
7			70	目標年度の入所者数について、国の基本指針に基づいて目標値を設定していますが、地域の実情として、退所の実態も多いが、福祉サービス等供給実態調査結果の概要では不足サービスとなっています。不足サービスの要因として定員問題も大きいので、地域の実情を踏まえて設定してもよいのではないのでしょうか？	ご指摘のように、当市の実情を考慮するともっと緩やかな減少数にすることも考えられますが、この度は国の指針に基づき数値設定しました。	運営会議	運営会議 中村さん
8			70	目標達成のための基本的方向に自立生活援助のサービス利用を促進すると記載がありますが、事業所の立ち上げ予定があるのでしょうか？	今現在で事業所の立ち上げ予定はありませんが、整備も含めた目標として設定します。	運営会議	運営会議 中村さん

第6期障害福祉計画（素案）

自立支援協議会委員等からの意見一覧

No.	分類	項目	ページ	意見の内容	市の考え方	担当部会等	意見提出者
9	令和5年度における目標値	福祉施設の入所者の地域生活への移行	70	入所施設から地域移行を目指す場合、現状、各施設内でも課題にあがっている「高齢となり介護が必要となった入所利用者」「強度行動障害を含む重度の障害を持つ利用者」が地域で生活を営めるような体制づくりを目標として入れてはどうかと思いました。 また、福祉計画には入らないかもしれませんが、私の考えとして「昨今の人材不足」「障害特性・状態に合わせた職員のスキル不足」などが、当園でも課題になっているので、すぐに解消は難しいと思うのですが障害福祉全体の課題として、今後も自立支援協議会を通じて情報共有していければと思いました。	ご指摘のとおり、「高齢となり介護が必要となった入所利用者及び強度行動障害を含む重度の障害を持つ利用者が地域で生活を営めるような体制づくり」を目標達成のための基本的方向に追記します。 また、今後の自立支援協議会の運営についても、貴重なご意見として参考にさせていただきます。	運営会議	近藤委員
10	11	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	71	「そして将来的には、どのような障害がある人も暮らしやすくなる仕組みの構築を目指します。」について、この3年間で何を行うか記載すべきではないか。	令和2年度中に、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための協議の場を設置するために関係者を集めて「協議の場準備会」を立ち上げています。現在、長岡市の課題を整理しており、今後、協議の場のあり方について検討を予定しています。3年間で何を行うかは、令和3年度からの協議の場で、様々な関係者と共に具体的な取り組みを考えていきます。「そして将来的には…」については、将来的な展望を記載したものです。	ケアシステム準備会 相談体制部会	相崎委員
71			【ケアシステム準備会での意見】 準備会での活動を記載してはどうか。 「そして将来的には、どのような障害のある人も暮らしやすくなる仕組みの構築を目指します。」について、現在でも地域移行に取り組んでいる。このことを記載してはどうか。	準備会での検討内容を確定的に示せる段階ではないことから、準備会の活動は追記しないこととしたいと考えております。 今後の「協議の場」での議論をもとに「精神障害者が暮らしやすくなる仕組みの構築」を図り、その先の将来展望として、障害区分にかかわらず取り組みとしていくことを打ち出したものです。	ケアシステム準備会	準備会 星野さん	
12	13	地域生活支援拠点の整備・機能の充実	71	計画策定にあたっては、地域生活支援拠点等有する機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数について、年間の見込み数を設定する、ことになっているが記載が必要ではないか。 『「地域生活支援拠点」とは』の説明のなかで「多機能拠点型」「面的整備型」「5つの機能」についての説明が必要ではないか。	計画の中ではあくまで「検証・検討」していくとだけ記載させていただき、県へ提出した「整備目標」に、地域づくり部会を想定し、年3回の開催を明示しました。 なお、地域生活支援拠点の「多機能拠点型」「面的整備型」「5つの機能」については国の示す内容を追記します。	地域づくり部会 相談体制部会	相崎委員
72			『整備目標』に記載されている「既に多機能拠点型の施設が1カ所存在・・・」とあるが、今後既存の社会資源を含めて市内全体の機能を再整備することが「面的整備」であるため、建物としては拠点的に整備したものはあるが、面的整備の一つの機能として整備している、と記載するべきではないか。（それ以前に長岡市として機能認定も行っておらず基準も明確になっていない） 『整備目標』は、「地域診断」「サービス基盤整備」「地域づくり」を柱として記載するべきではないか。	市内1カ所の多機能機能拠点型施設については、すでに施設整備されたものとして認識しており、面的整備の一つの機能とは別のものと考えております。 また、機能認定、基準の明確化についてはご指摘のとおりですので、今後の課題として整理してまいります。 整備目標については、あえて項目立てせず、『目標達成のための基本的方向』の中での記載のとおり整備を進めたいと考えています。	地域づくり部会 相談体制部会	相崎委員	

第6期障害福祉計画（素案）

自立支援協議会委員等からの意見一覧

No.	分類	項目	ページ	意見の内容	市の考え方	担当部会等	意見提出者
14	令和5年度における目標値	地域生活支援拠点の整備・機能の充実	72	【地域づくり部会での意見】 整備済みの多機能拠点型施設の緊急時の受入れ・対応業務については、受け入れ基準に疑問がある。	現状の確認を行いたいと思います。	地域づくり部会	地域づくり部会 棚村さん
15			72	『目標達成のための基本的方向』について、 ○『相談・地域づくり』において「地区担当制を導入・・・」「・・・体制を整備します。」とあるが、3年間で何を整備するのか。 ○『緊急時の受入れ・対応』の「市内に2カ所を目標・・・」とは具体的に何を整備するのか。 ○『体験の機会・場』において「多くの施設が利用できるよう努めます」とあるが具体的に何を実施するのか。 ○『専門的人材の確保・養成』において「取り組みに対する支援・・・」「法人間連携や介護保険等・・・」とあるが具体的に何を実施するのか。	○『相談』については、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行います。 ○『地域の体制づくり』は、地域の様々なニーズに対応できるサービス供給体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行います。 ○『緊急時の受入れ・対応』については24時間対応の緊急受け入れ施設を2カ所にすることを目標とします。 ○『体験の機会・場』については、面的な拠点整備を進める中で、各施設に受け入れを要請し、場の提供を図ります。 ○『専門的人材の確保・養成』については各法人の取り組み、例えば人材確保のPRや市主催の独自研修等の開催などを行います。	地域づくり部会 相談体制部会	相崎委員

第6期障害福祉計画（素案）

自立支援協議会委員等からの意見一覧

No.	分類	項目	ページ	意見の内容	市の考え方	担当部会等	意見提出者
16	令和5年度における目標値	地域生活支援拠点の整備・機能の充実	72	<p>『目標達成のための基本的方向』について、「どのような仕組みが必要で」「どのような取り組みを行うのか」を明確に示したほうがいいのではないかと思います。地域づくり部会でこれまで3年間協議してきた内容をもとに書き込んでみました。</p> <p>○「相談」 「相談」については、障害者を地域で支えていくために包括的な相談支援体制が必要であることから、障害者の身近な相談窓口となる委託相談支援事業を平成31年4月より地区担当制にしました。今後は基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、特定相談支援事業所等の機能の検証を行うことで、わかりやすく気軽に相談できる支援体制を構築します。</p> <p>○「緊急時の受入れ・対応」 「緊急時の受入れ・対応」については、短期入所を活用した常時の緊急受入体制が必要であることから、緊急時のコーディネート機能（24hコールセンター、相談支援事業所、市）や、緊急時支援や緊急的な状況を予防するための家族等への積極的な支援の体制を構築します。</p> <p>○「体験の機会・場」 「体験の機会・場」については、地域移行や親元からの自立のための体験の機会・場を提供できる機能が必要ことから、既存施設を利用したアパートでの一人暮らし体験やグループホーム体験利用を、経済的負担が過度にならないよう容易に利用できる仕組み、緊急時にも対応できる支援を構築します。</p> <p>○「専門的人材の確保・養成」 「専門的人材の確保・養成」については、専門的な対応を行うことができる体制確保や人材養成が必要であることから、現在の各法人・事業所等の取り組みを踏まえて、専門分野での法人間連携、医療、高齢等の他分野連携による相互協力を推進するため、開催支援や費用補助等の支援体制を構築します。</p> <p>○「地域の体制づくり」 「地域の体制づくり」については、障害者が安心して地域で暮らしていくために、地域の様々なニーズに対応できる提供体制や地域の社会資源の連携が必要であることから、委託相談支援事業等の活動を通じて、福祉、保健、医療等の関係機関、児童、高齢等の他分野、民生委員等とのネットワークづくりに取り組み、地域住民とともに支える体制を構築します。</p>	<p>意見いただいた内容を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>○「相談」については、障害者を地域で連携して支えていくために、包括的な相談支援体制が必要であることから、平成31年4月より障害者の身近な相談窓口である市の委託相談支援事業に地区担当制を導入しました。今後は、委託相談支援事業所を軸として、緊急時の相談にも対応できるよう支援体制を構築します。</p> <p>○「緊急時の受入れ・対応」については、短期入所等を活用した常時の緊急受け入れ体制が必要なことから、ニーズを把握したうえで、必要な緊急受入れが確実に行われるよう、緊急時のコーディネート機能を有する事業所を市内に2か所整備することを目標に、関係機関と協議を行います。</p> <p>○「体験の機会・場」については、地域移行や親元からの自立のための体験の機会、場を提供できる機能が必要ことから、関係機関と協議し、希望する人が希望する施設で体験利用ができるよう努めます。</p> <p>○「専門的人材の確保・養成」については、専門的な対応を行うことができる体制の確保や人材育成のために、現在の各法人・事業所等の取り組みを支援するとともに、専門分野での法人間連携、医療、高齢等の他分野連携による相互協力の推進を図ります。</p> <p>○「地域の体制づくり」については、障害者が安心して地域で暮らしていくために、地域の様々なニーズに対応できる支援の提供体制や、地域の社会資源の連携が必要であることから、委託相談支援事業所を軸として、福祉、保健、医療等の関係機関、児童、高齢等の他分野、民生委員等とのネットワークづくりに取り組み、地域住民とともに支える体制を構築します。</p>	地域づくり部会 相談体制部会	相崎委員
17			72	<p>【相談体制部会での意見】 これまでの協議会での議論では『緊急時の受入れ・対応』について、「24コールセンター」が行うというような話になっていたと思うがどうか。 また、その施設は、受け入れを行う施設なのか、コーディネートを行う施設なのか。</p>	<p>協議会においては、24コールセンターがその機能を担うことも一つの方法であるという議論をしており、それに沿った形で協議していきたいと考えております。 施設の機能がわかるように、「緊急時のコーディネート機能を有する事業所」を整備することを記述します。</p>	相談体制部会	相崎委員

第6期障害福祉計画（素案）

自立支援協議会委員等からの意見一覧

No.	分類	項目	ページ	意見の内容	市の考え方	担当部会等	意見提出者
18	令和5年度における目標値	地域生活支援拠点の整備・機能の充実	72	【地域づくり部会での意見】 地域生活支援拠点を整備するにあたり「24コールセンター」の役割を確認し、拠点として活用できないか検討してほしい。	そのように考えています。	地域づくり部会	地域づくり部会 棚村さん
19		福祉施設から一般就労への移行等	73	【就労部会での意見】 『現状と課題』に「これについては景気や社会情勢等、様々な要因が考えられるため、利用者側や雇用者側等多角的な視点からの分析が必要です」とあるが、どんな分析となっているのか。	昨年度実施した就労支援事業所のヒアリングで、傾向は把握しております。	就労部会	就労部会 清水さん
20		相談支援体制の充実・強化等	75	「障害者基幹相談支援センターや障害者相談支援事業所で、引き続き実施します」とあるが、障害者相談支援事業所とは委託相談を指すのか、相談支援体制については計画相談等も含めた体制全体について記載する必要があるのではないかと。 国の指針においては「総合的・専門的な相談支援の実施の見込み」「地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数の見込み」「地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数の見込み」「地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数見込み」について求められているが記載する必要はないのか。	障害者相談支援事業所は、委託相談、地域相談や計画相談を含めた事業所を示しています。 活動指標としての、「総合的・専門的な相談支援の実施の見込み」については、「実施する」としています。しかし、「地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数の見込み」、「地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数の見込み」、「地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数見込み」については記載していません。これは、障害福祉計画に定めなければならない事項となっており、それぞれの項目について、何件行えば地域の相談体制の強化につながるか、見極められなかったからです。いずれにしても、実情に合わせて、丁寧に行っていきたいと考えています。	相談体制部会	相崎委員
21			75	【相談体制部会での意見】 「障害者相談支援事業所」という表記について、委託相談、地域相談、計画相談を含めた事業を指しているとのことであれば、それがわかるようにしてはどうか。	「障害者基幹相談支援センターや障害者相談支援事業所（市の委託相談・計画相談）で、・・・」に修正します。	相談体制部会	相談体制部会 松崎さん

第6期障害福祉計画（素案）

自立支援協議会委員等からの意見一覧

No.	分類	項目	ページ	意見の内容	市の考え方	担当部会等	意見提出者
22	令和5年度における目標値	相談支援体制の充実・強化等	75	地区担当制を導入し地域における相談支援体制の整備をすすめているため、相談支援体制の充実・強化等のところに、P99の記載同様、身近な地域で複雑複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、包括等、地域の関係機関等との連携・協力体制を強化していくことも追記してはどうでしょうか。	意見いただいた内容を踏まえ、以下のとおり追記します。 (5) 相談支援体制の充実・強化等 相談支援体制を充実・強化するため、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保します。 具体的には、地域の連携・協力体制を強化し、地域における様々な社会資源を活用しながら、障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を障害者基幹相談支援センターや障害者相談支援事業所で、引き続き実施します。また、障害者基幹相談支援センターは、地域の相談支援事業者に対して訪問等による専門的な指導・助言や、人材育成の支援、連携強化の取り組みを引き続き行います。あわせて、相談支援体制における障害者基幹相談支援センターの機能の検証を行い、充実強化に努めます。	相談体制部会	運営会議 中村さん
75			基幹相談支援センターの評価を行っていくことについては、計画に入れていただけないでしょうか。役割の見直しを改めて行っていくべきと考えます。	相談体制部会		相談体制部会 松崎さん	
24		障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築	75	表内の『研修等参加人数』において目標値を「年2名以上の参加を基本とする」とありますが、開催規模にもよりますが、目標値としてはあまりにも低値ではないでしょうか？事業所職員等を想定しているのであれば、たくさんの方に受講していただくとベターだと考えます。個人的には20名以上。また、「基本」という表現が必要でしょうか？		国の目標設定の考え方は、市町村の職員が国・県の主催する研修への参加人数についてということですので、その人数設定になりました。わかりづらい表記ですので、(6)中のいずれかの部分に、それが分かるように追記いたします。	運営会議

第6期障害福祉計画（素案）

自立支援協議会委員等からの意見一覧

No.	分類	項目	ページ	意見の内容	市の考え方	担当部会等	意見提出者
25	サービスの 見込 量 等	訪問系サービス	76	『現状と課題』として、重度訪問介護、同行援護については触れられていますが、行動援護についての現状も入れたほうが良いのではないかと。行動援護についても、ニーズと受け皿がマッチしていない状況があります。（課題が大きいのは行動援護の印象があります。）	行動援護については、サービス等供給実態調査においても不足するサービスとして把握しておりませんので、相談支援事業所へ課題等の聞き取りを実施し、必要であればそのように追記したいと思います。	運営会議	相談体制部会 松崎さん
26		重度訪問介護・重度障害者等包括支援	78	【運営会議での意見】 対象者が少ないために実績・見込みが少ない重度訪問介護、重度障害者等包括支援については、例えば対象要件を見直すことで実績増が見込めるのであれば、個人的な意見として、今後検討できるといえると思う。	貴重なご意見として受け止めさせていただきます。	運営会議	桑原委員
27		生活介護	79	『見込量確保のための方策』において、「・・・支援体制の確保、スキルアップ等を図ります」とありますが、「スキルアップ及び人材確保を含めた体制整備」などのニュアンスは如何でしょうか？ 個人的な思いになりますが、加算など公的資金の導入による人材確保（加配など）と現場職員のスキルアップが必要と考えます。スキルアップや啓発だけでは難しいと思っております。	ご指摘のとおり表現に修正させていただきます。 また、後段部分の御意見につきましては当市でも今後の課題として検討を重ねていきます。	運営会議	桑原委員
28			79	今後もニーズは多くあると思う。今までも「見込量確保のための方策」に記載されているような強度行動障害支援者養成研修が県としては開催されているが、現状変わらないように思う。市として独自に加算を付ける等、支援する方にわかりやすい具体的な報酬等は考えていないか。	サービス等供給実態調査によれば、人員の確保及び職員のスキルアップが必要であると回答されたサービス提供事業所も多く、市として独自の専門研修等を実施するなど、スキルの高い人材の配置も重要だと感じております。 加算等に関しては今後の課題として検討を重ねていきます。	運営会議	運営会議 棚村さん
29		就労移行支援・就労継続支援（A・B）・就労定着支援	83-86	【就労部会での意見】 就労関連のサービスについて、ほぼ全てのサービスの見込量が右肩上がりだが、定員増など実際に増加する見込みはあるのか。	見込みは、増加させたいという方針を表したものです。見込みに合わせて、対策をとっていきたくと考えております。	就労部会	就労部会 高橋さん
30		就労継続支援（A型）	84	【就労部会での意見】 就労継続支援（A型）から、一般就労につながるよ。	市としても同じ考えです。	就労部会	就労部会 稲川さん
31		短期入所（ショートステイ）	87	『現状と課題』の「緊急時に利用するために支給決定を受けている人も多いことから、突発的な利用希望にも対応できる体制の強化が必要です」について、サービスを受けたいのにすぐに受けられない状態であることに不安があります。緊急の場合に「みなし」で利用できるような措置を考えていただけると安心です。	現在、緊急時の利用については「特例介護給付」の制度により対応しております。しかし、緊急時においても利用者が安心して利用するために、日頃から短期入所施設に慣れておく必要があり、各施設においても緊急時の受入れ体制の強化が必要になることから、このような記載とさせていただきます。	運営会議	鈴木委員
32		自立生活援助	89	自立生活援助の事業所が予定含めない場合は、新規事業者の参入を促す等、提供の基盤整備と促進を図ることを追記してはどうでしょうか。	ご指摘のように「新規事業者の参入を促す」等の文言を追記します。	運営会議	運営会議 中村さん

第6期障害福祉計画（素案）

自立支援協議会委員等からの意見一覧

No.	分類	項目	ページ	意見の内容	市の考え方	担当部会等	意見提出者
33	サービスの見込量等	自立生活援助	89	サービスとしては新しくできたため、利用実績がないことは理解できますが、サービス内容や期間があることで利用につながりにくいのではないのでしょうか。 サービスの提供基盤の整備とは具体的にどのようなことをするのでしょうか。長岡市で自立生活援助サービス提供事業所は見込量を充足できるのでしょうか。	サービス提供基盤の整備については、具体的にはNo22にあるように、「新規参入事業者の参入を促す」ということとなります。 なお、今後ともニーズの調査・検討を重ね、見込量の充足に向けて図ってまいります。	運営会議	佐藤委員
34			89	3年間利用実績がないが、サービス見込量10人は数値的に多く感じますが、国の基準ですか。	国の基準ではありませんが、今後の目標値として設定させていただきます。	運営会議	相談体制部会 松崎さん
35			89	過去実績がないのに対し、見込量が増加するのはなぜか。		運営会議	運営会議 棚村さん
36			89	『現状と課題』の「知的障害や精神障害により理解力や生活力が十分ではないため、一人暮らしが選択できない人もいます」について、地域住民の理解も影響しているように思います。家族は、そのことに対する不安が大きいのと思います。 相談体制が地区担当制になったことで強化され、一人でも多くの障害者が一人暮らしできるようになれば良いと思います。	ご指摘のとおりだと思います。 今後とも、個々のニーズに目を向け、ご本人、ご家族とも安心して生活できる環境づくりを図りたいと思います。	運営会議	鈴木委員
37		施設入所支援	91	『見込量確保のための方策』において、「真に必要な重度の障害のある人のために必要なサービス」となっているが、今までと何も変わっていない。「関係事業者と協力」というところは、具体的な取り組みはあるのか。	施設入所支援につきましては、サービス提供事業所の職員不足、専門性の不足などが大きなサービス不足の要因となっています。そのため、「関係事業者と職員の確保、スキルアップ等について連携しながらサービス不足解消を図ります」との文言を加えます。	運営会議	運営会議 棚村さん
38		地域移行支援	93	P70の地域生活移行者数の目標値が達成されておらず、第6期計画の目標達成のための基本的方向には、地域移行支援サービス利用を促進すると記載があり、目標値が19人となっていますが、地域移行支援のサービス見込量は各年度3でよいのでしょうか？	令和2年度の実績見込数も考慮し、ご指摘のとおり、各年度5名とします。	運営会議	運営会議 中村さん
39	94		『見込量確保のための方策』について、身体障害者の支援者向け研修会、知的障害に係るパンフレット作成、精神障害に係る成年後見の取り組みについては、今後もモニタリングを行う予定ですか。	実施後はモニタリングを行い効果を測定したいと考えております。	運営会議	相談体制部会 松崎さん	
40	94		『見込量確保のための方策』の「知的障害については本人や家族の地域移行への不安を少しでも軽減することを目的としたパンフレットの作成」について、パンフレット作成だけで不安軽減するのか疑問が残ります。障害のある人、その家族の側にも研修があったほうが良いと思うのですが？	病院、施設等を退所する場合には、各施設において丁寧な説明をお願いしているところですが、市としても不安解消につながる試みを継続し、あわせて病院、施設等とも連携してまいります。	運営会議	鈴木委員	

第6期障害福祉計画（素案）

自立支援協議会委員等からの意見一覧

No.	分類	項目	ページ	意見の内容	市の考え方	担当部会等	意見提出者
41	地域生活支援事業	地域生活支援事業の「見込量確保のための方策」について	96	【運営会議での意見】 個人的な感想だが、見込量確保のための方策の中に、いくつかの項目で、職員やボランティアの確保育成とあるが、どうやったらそれができるのか難しいと思う。	貴重なご意見として受け止めさせていただきます。	運営会議	島影委員
42		相談支援事業	99	居住サポート事業は、事業として存在していますか。現在は、委託相談の中に含まれているのではないのでしょうか。	居住サポート事業は、基幹相談支援センターと障害者相談支援事業所の委託相談で実施しています。ただ、障害福祉計画では、国・県の地域生活支援事業補助金の補助項目ごとに記載しているものです。 相談の窓口は5箇所ですが、実際に事業を行っているのは6箇所となっています。わかりやすさを考慮して「5箇所」とした上で、補足説明を追記します。	相談体制部会	相談体制部会 松崎さん
43							
44		地域活動支援センター機能強化事業	112	地域活動支援センターの見込量がR3年度から5年度にかけて実利用人数が減少して記載されていますが、『見込量確保のための方策』に「利用者の拡大や」と記載があります。利用者の拡大に取り組むのであれば、見込量も増加した形にしたほうが良いのではないのでしょうか？	実績から割り出した増減の見込み、目標値を修正して、地域活動センター（Ⅰ型）の実利用人数、令和4年度を104人、5年度を106人、（Ⅲ型）の実利用人数、3年度を24人、4年度を24人、5年度を24人と変更します。	運営会議	運営会議 中村さん
45		地域移行のための安心生活支援	116	【地域づくり部会での意見】 「24コールセンター」の緊急相談支援事業は、受付の人員配置の関係で機能しているのか疑問である。	現状の確認を行いたいと思います。	地域づくり部会	地域づくり部会 五十君さん

